

平成30年 第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月26日(水)
午後3時10分～午後5時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教育長職務代理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥生子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 潔 |
| 教 育 監 | 岡 本 泰 典 |
| 教 育 部 次 長 | 石 垣 好 啓 |
| 教 育 総 務 課 長 | 寺 川 款 |
| 学 務 課 長 | 安 田 典 子 |
| 学 務 課 参 事 | 松 岡 裕 士 |
| 社 会 教 育 課 長 | 礪 部 賢 二 |
| 文 化 財 課 長 | 安 村 俊 史 |
| ス ポ ー ツ 推 進 課 長 | 乾 正 人 |
| 公 民 館 長 | 一 松 孝 博 |
| 図 書 館 長 | 山 角 清 治 |
| 指 導 課 長 | 石 田 智 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 石 橋 敬 三 |
| こ だ も 育 成 課 長 | 石 橋 智 成 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 井 上 敦 |

5. 議事案件

議案第42号 柏原市教育委員会表彰について

議案第43号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について

議案第44号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。平成30年第9回 定例教育委員会議を開催いたします。

本日の会議録署名は、近藤委員です。よろしくお願いたします。次に、第1回臨時教育委員会会議並びに第8回定例教育委員会会議録につきまして、事前に送付しておりますが、何かご意見はございますか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、会議録について承認いただけるということで、議事案件に入らせていただきます。

本日の議案は3件ございます。まず、議案第42号について、教育総務課寺川課長からご説明願います。

寺川課長： ご説明申し上げます。議案第42号 柏原市教育委員会表彰についてでございます。平成30年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものであります。こちらにつきましては、8月27日に柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催され、平成30年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者の審査をしていただきました。被表彰候補者につきましては、教育長・教育委員の皆さま方にお配りしております別添資料1ページのとおりとなっております。ご確認くださいませようお願いたします。計9名の個人の方々と1団体につきまして、表彰審査委員会において表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査をいたしました功績等につきましては2～3ページに記載しております。5～6ページの柏原市教育委員会表彰規定をご参照ください。

教育功労賞につきましては、同表彰規定第2条第3号の「永年勤続しその成績が良好なもの」として今回は5名の方々が該当しております。社会教育功労賞につきましては、同規定第3条の「社会教育の普及または振興に顕著な功労があるもの」として1名の方が該当しております。文化芸術功労賞につきましては、同規定第5条第1号の「文化芸術等の活動において特に功労があったもの」として2名、体育スポーツ奨励賞につきましては、同条第2号の「体育スポーツなどの活動において優秀な成績を挙げたもの」として1名の方と1団体でございます。被表彰候補者の説明は以上となります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、お手元に配付しております別添資料につきましては、会議終了後回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

新子教育長： ご質問等はないでしょうか。

田中委員： 表彰式は11月3日ですか。

寺川課長： はい。また改めてご案内を送らせていただきます。

新子教育長： 他にございませんか。

委員全員：（質問なし）

新子教育長： それでは、議案第42号 柏原市教育委員会表彰については原案のとおり承認することといたします。次の議案第43号につきましては、時間を要することが想定されますので、他のすべての議案の審議が終わった後、休憩をはさんで審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは43号の平成30年度全国学力学習状況調査の結果の公表内容については全議案審議の終了後、教育委員会と事務局指導課とで審議することといたします。

次に議案第44号について、子ども育成課石橋課長より説明をお願いいたします。

石橋課長： こども育成課からご説明申し上げます。議案書3ページをお開き願います。

議案第44号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営についてでございます。

柏原市立幼稚園の運営につきましては、議案書5ページの「柏原市立幼稚園の運営方針」と、そしてその運営方針の判断基準や決定時期など必要な事項を定めた6ページの「柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針」、これらに基づきまして、教育委員会会議でご審議、ご決定をお願いするものでございます。

平成31年度の市立幼稚園の願書受付状況でございますが、別紙でお配りいたしましたものをご覧ください。これによりますと、満4歳児の柏原西幼稚園の願書受付数は10名、玉手幼稚園の願書受付数は11名となっております。堅上幼稚園を除きます他の幼稚園の願書受付数は15名以上となっております。

先ほど申し上げました「運営方針に関する運用指針」を適用しますと、柏原西幼稚園と玉手幼稚園が基準に該当いたしますので、今回、両園の4歳児クラスの休級をご提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議、ご決定をお願いいたします。

新子教育長： 今説明をいただきました。「運営方針に関する運用指針」の中の3の(1)につきまして休級ですね。15名未満の入園となる場合は休級とするというふうな内容ですが、31年度の願書受付に関して、柏原西幼稚園・玉手幼稚園の2園につきまして、今ご説明いただいたところですが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員： この指針に基づくと休級ということですが、もしこの2園が休級した場合の第2希望はどのようになってますか。

石橋課長： 玉手幼稚園については国分幼稚園を希望されています。柏原西幼稚園については堅下幼稚園を希望されています。一番近いということで。

田中委員： 全員が第2希望を書いているということですか。

石橋課長： はい。公立の中では、ということで書いていただいておりますので、私立を検討される場合もあるとは考えております。

山崎委員： 去年の教育委員会でも堅下北幼稚園の件がありました。その時も、「他の園も人数減っているね。幼稚園を希望する人が減ってるな。」という話があったので、こういう事も予想されることではありました。その中で、柏原西幼稚園については、柏原小学校の敷地も使って認定こども園にしていこうという計画があるという話がありました。柏原西幼稚園については15名を切っても認定こども園に移行していくので存続かなあとの話だ

ったと思います。これについてはどのようにお考えでしょうか。

石橋課長： 昨年そのように申し上げたのは私かと思います。現時点でもその方針は変えて
ません。ただ、1年延びてしまいましたので、そこが当時とは状況が変わっております。

山崎委員： 33年4月に認定こども園を開園するということですね。

新子教育長： 保育については32年に完成してからでしたか。

石橋課長： 保育は夏に完成して秋ぐらいからかと。先に保育所の今の建物を潰しますので。

山崎委員： そうすると来年度からの2年間は、15名を切った人数でも休級をせずに続け
て、33年度に認定こども園にするということですね。

石橋課長： そういう青写真は描いてますが、1人2人などになった時にやるのか。そこは
何とも言えないということになります。

山崎委員： それはそうですね、1人2人になればね。

石橋課長： 可能性はありますので。去年も10人でした。願書の時点では15でしたが。

新子教育長： 「減っていくだろう、増えることはないだろう」とみていかないのだめだと
いうことですね。

石橋課長： そうですね。まあ減り方にもよりますけど、ある程度の人数はいてもらわない
と、子どもが本当にそれでいいのかと、かわいそうなことになりますので。

新子教育長： ほか、ございませんか。

田中委員： 玉手の方なんですけど、先ほど国分幼稚園にということ、この中では一番近
くなりますが、ぐるっと回るか坂を越えていくことになり、受け入れとしてはなかなか厳
しいのかなと。1つしかないとなればやむを得ないかなとは思いますが。それと、玉手地
区では円明保育所が過密になっている状況。今年はそうでもないですか。

石橋課長： 年齢によります。下の方はいっぱいですが、4歳5歳になりますと一定の余裕
があります。

田中委員： 西幼稚園の認定こども園の構想は決まっているんですけど、玉手地区で幼稚園
が減りつつある中で、この地域についても今後認定こども園の検討をしていただけたらな
あという思いがあるんで、その点についてはいかがですか。

石橋課長： もちろんやりたいという思いはあります。この人数を見ますと急がないとい
うのと、老朽化しておりますのと耐震化ができていけませんので、する必要があるかどうか
はまだ判断してもらってないんですけど、そういった状況も踏まえて、どっちが先になる
かわかりませんが、課題は抱えてますので、認定こども園化したいという思いは当然あ
りますが、適当な土地がございませんでして。どちらかに寄せてというのが検討できるの
かなと思うのですが、「どちらかに寄せるのであれば円明ではなく玉手幼稚園の場所かな」
とシュミレーションはしておりますが、具体化はまだできてないです。

山崎委員： 玉手幼稚園の件ですが、これがなくなると幼稚園教育はどこに行くのかとい
う問題ですね。堅下北幼稚園の時は堅下幼稚園が比較的近くにあったんですが、今度は国分
幼稚園までとなると随分遠いなという気がします。一方で、これまで休園や廃園にしてき
た柏原東幼稚園や堅下北幼稚園、この運営方針や運用指針に基づいてピタッとやらないで、
ちょっと延びてしまいましたね。だからそういう反省を踏まえて、今後は運営方針等に従

ってやりましょうや、15名切ったら休級していくと、2年続いたら廃園も考えていくということできましようと話をしていたものですから、今回の西幼と玉手を休級とするというのは、去年の話の続きとしてはこれが一番ピッタリ合うのかなと思います。ただ、西幼稚園の場合には認定こども園になっていくという事情がある。玉手幼稚園は原則通りいっていいのかなというのが悩ましいところで、どうしたものかなと思います。そこで教えてほしいんですが、担当されている方として、こういう方法があるよといったことでもあれば教えてほしいんですが。

石橋課長： 方法といいますと。

山崎委員： 休級とするのが1つの方法、しかし2つの園にはいろいろ事情があるなということを書いて聴いてたんですけど。

石橋課長： 玉手が休級となりますと国分まで行っていただくということになりますので、もしくは民間園を選択していただくと、民間でしたらバスもありますし、国分地区ですと関女さんもあるのかなと。ただ何を求めて公立を選択していただくのかということまでは測れておりません。単なる金銭的なものなのか公立の保育が良いんやとそういうものを求めておられるのかというのをきっちりとは分かりませんので、うかつなことは言えませんが、そこらを少し研究することも要るのかなと思っていますところなんです。実を言いますと、今回の玉手について、ある程度は予想していたんですけど、ちょっと減りが早いなど。それと実は国分も目立ちませんが相当減ってます。これで一旦減りが止まるのか、さらに加速度的に減るのかわからない状況です。北幼を閉めるまでに年数がかかったとの話がありましたけど、結果的にはズルズルいってしまったなというのは私も同じ感覚でした。あそこまでは待てないなとは思いますが、少しお時間をいただくとしたら、今年何らかの条件をつけて、例えばこの1年間で認定こども園の整備をスタートさせてしまうのか、そうでなければ休級致し方なしという判断をするのかというのをもう一度諮るチャンスをもたらえたらなと思っています。これは事務局で考えているだけで、決めていただく場はあくまでもここですので。私の意見はそんな感じです。

山崎委員： 幼稚園バスを出すというのは考えられないね。

石橋課長： 現実的ではないですね。園区がありますし。それなら園区を無くしてしまおうということになりますので。無くした方がいいのかという議論していただくならお話は出来ると思いますが。

西村委員： 次5歳児になる方はそれなりにいらっしゃるんですか。

石橋課長： 玉手は15名、国分は31名、柏原西は10名、堅下は20名、堅上は3歳児9名4歳児7名です。

西村委員： 今の4歳児が5歳児になった時に下の年代を迎えるのって大事だと思うので、いきなりいなくなってしまうのは、教育上その子たちにとってもきついのではないかなと。なのでいろいろ方法をかんがえつつも、猶予期間も必要かと思っています。例えば少ない園どうしで交流の機会を作るとか、多い人数に触れる機会を作るとか、大変だとは思いますが。

近藤委員： 西幼稚園の10名、玉手幼稚園の11名の方は、どの程度もしかしたら休級になるということをご存じで願書を出されたのかというのが気になります。今から私立の幼

稚園というのは厳しいのかなと。そうするとこの人たちは行くところがなくなってしまうので、どの程度ご存じだったのかなと気になります。

石橋課長： かなり前から広報等で、15名を下回ったら休級とお知らせしています。横のつながりの中で、およその人数はおそらく把握されていると思います。

山崎委員： こういう話になると、教育に携わる者としては、決まりに沿って切っていったらいいという発想にはならないです。どう育てていくかとか、どういう教育を受けさせてあげようかとか、保護者の要望に応じてあげたいというのがあります。しかし、そういう発想に立たないで、運営方針や運用指針に基づいてやりましょうというのが結論だったので、ここに書いてあるように休級にするのがいいのだけれども、そういう理由付けでなく違う理由がもてないのかと思います。西幼稚園の場合は、33年度に認定こども園になるまでの2年間、15名を切っても10名程度であれば認定こども園としてもやりやすいという理由で休級をしないのですが、玉手幼稚園についても何かないものかと思います。

新子教育長： ほか、ございませんか。

非常に難しい問題です。柏原西幼稚園については、認定こども園にすることがはっきりしていますので、いったん切ってしまうと再度ということではなく、そのまま認定こども園に持っていくという1つの繋がりがあります。玉手幼稚園については、休級にした場合にどこに行くのか、距離的なこともありますし、また、将来の認定こども園がまったくないわけではないというのも見据えて、休級にするのが本来ではありますが、ここ1年は様子見ということで継続させるということにさせていただきたいと思います。

石橋部長 様子を見るということですが、その言葉自体は理由にはなりませんので、理由をつける必要がございます。

新子教育長： 幼稚園も受け身の状態ではなく、保育所に流れて行っている中で、堅下北幼稚園も廃園までに預かり保育的な時間の延長などの取り組みをしていただきました。様々な取り組みを考えて発信していきながら1年間経過を見ていきたいと思います。

石橋部長 中身によっては予算を伴う手続きが必要になりますので、こちらから発信する必要がございますね。

山崎委員： 玉手幼稚園の件ですが、国分幼稚園になると交通事情がかなり厳しいのでこれも理由付けの1つにさせていただきたいです。

石橋部長 私もそれは同感なのですが、それを強調しすぎますと最後の1人になるまで継続しなくてはいけなくなるので、あまり強調したくないところではございます。

田中委員： 運営方針には、「原則として2年続けて15名未満の場合は休園とすることができる」とあり、休級は1年ごととなっていますが、休園に合わせるのはおかしいかもしれないが、今年11名で休級せず継続するが2年続けば休級にしてはどうかと思います。

石橋部長 今年はいろいろな取り組みをして、回復するかどうかの1年だというところから考え方でいいですね。

新子教育長： そうですね。幼稚園側にもしっかりと取り組みを出してもらって1年でということ。様々な条件のもと、休級と行くことではなく幼稚園の取り組みも見ていく1年ということでもまとめさせていただきます。

新子教育長： 議案第44号については、ここにお示しをしておりますけれども、先ほどまとめさせていただいたように1年様子を見て、幼稚園でそれぞれの取り組みを考えていただくということでお願いします。

田中委員： 15人を割っていない園でも入園者を増やすような努力をお願いしたいと思います。

新子教育長： 議案第43号を除き、本日の議事案件は以上です。報告事項等ございましたらお願いします。

乾課長： サンヒルススポーツセンターについて報告させていただきます。まず入場者数、市内の大人6013名、子ども6614名、合計12627名。市外の大人1187名、子ども1232名、合計2419名に幼児428名を加え、総入場者数が15474名で、昨年度より1604名の増となっております。以上でございます。ちなみに、ナイトプールでございますが、大人161名子ども121名の合計282名ということで、ほぼ予定していた300名に近い方にご利用いただきました。

新子教育長： はい、大盛況でございました。ほか、ございませんか。

(日 程 調 整)

それでは11月の日程ですが、15日4時からにさせていただきます。ご連絡いたしますが、その前に学校視察がありますのでよろしく願いいたします。

寺川課長： 12月は議会がございますので、変更が生じる可能性はありますが一応の予定の日程をお決めいただけますでしょうか。

新子教育長： (日 程 調 整)

12月の日程ですが、18日3時30分からにさせていただきます。

(暫 時 休 憩 後 、 再 開)

新子教育長： それでは43号議案の全国学力学習状況調査について、石田課長よろしくお願いたします。

石田課長： 議案第43号「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について」指導課よりご説明申し上げます。教育委員の皆様方に事前にご送付いたしましたものとはいくらか修正を加えております。事前に目を通していただいたにもかかわらず誠に申し訳ございませんが、本日机上にお配りいたしました冊子をご覧くださいよう、宜しくお願いいたします。

表紙をめくって次のページには本調査の概要を示しており、調査結果については次の1ページから始まります。では1ページをご覧ください。まず全体として、正答率で見ますと、小学校では、全国を下回っているものの、その差は小さくなっており、国語Aや算数A、Bはほぼ並んでおります。大阪府と比較いたしますと、国語、理科は上回り、算数は同値となっております。中学校をしてみると、理科については、大阪府と同値でありましたが、国語と数学については残念ながら全国及び大阪府を下回り、特に数学Bについては5%以上の開きがございました。

次にここ5年間の推移を見てみます。このグラフは全国の平均正答率を1としての表ですが、小学校は平成27年度の大きな落ち込み以来、年々上昇して、全国にもう少しで近づきそうなのがわかります。中学校につきましては、反対に平成27年度以降、翌年に大きく下降して以来、緩やかに右下がりになっております。しかし、同一児童生徒集団の経年比較で見ますと、昨年度も本年度も、小学校時より向上していることが見て取れます。

2ページをご覧ください。こちらは、正答率40%以下と80%以上の児童生徒割合の推移になっております。小学校は正答率40%以下の児童の割合が減少し、反対に80%以上の割合が増加しております。中学校につきましては、平成27年度はこの5年で最も正答率が高かったのですが、40%以下の割合が一番多く、その後減って横ばい状態になっています。80%以上の割合は5年間大きく変わっておりません。全体的に見て、小学校より40%以下が多いというのも中学校の特徴です。しかし同一児童生徒集団の経年比較で見ますと、中学校の40%以下の割合は減少しており、それに対して80%以上の割合は増え、この分析においても、中学校に入ってから伸びていることが分かります。

次の3ページから、それぞれの教科についての結果分析になります。昨年度の教育委員会会議でのご示唆を受け、今年度は、A問題には（知識に関する問題）、B問題には（活用に関する問題）という注釈を付けております。そして各調査にはそれぞれ「課題の見られた設問」を掲載し、保護者の方にも課題が分かりやすいよう配慮いたしました。それでは、各調査の特徴的な点に絞って説明させていただきます。

まず小学校の国語Aですが、全体的に良好な結果でしたが、各領域の正答率は全国及び府と同様の傾向でありながら、唯一「読むこと」が、全国及び府を下回っておりました。次の4ページにある「課題の見られた設問」においても、うまくオムレツが作るためのポイントを、このページのどこから見つけるかという問いに対して、情報を取り出しながら読み取る力に課題があると思われれます。

5ページをご覧ください。以前お送りしたものと、「正答数分布」の表を差し替えております。国語Bでは「書くこと」の領域で大阪府を1.3ポイント上回り、平成28年度より市で重点的に取り組んでいる「書く力の育成」の効果が現れているように思われれます。しかしながら、次ページの「課題の見られた設問」においては、A問題と同様に、自分が必要な情報を文章から見つけ出し、今度はそれを「書く」という問題ですが、この場合「保健室の先生の話からわかったこと」というメモを読めばそこに必要な情報があるのは簡単に気が付くと思うのですが、その情報を組み合わせるという能力に課題があるのか、13.3%という低い正答率でありました。

7ページからは算数になります。まずA問題では、3つの領域において全国及び府と1%以内の僅差になっている中で、「数量関係」のみ府を2%下回っておりました。そのことは次のページの「課題の見られた設問」において、円周の直径に対する割合が一定であることの理解に課題があることからも見て取れます。9ページからの算数Bでは、その「数量関係」は全国及び府を上回りましたが、「図形」の領域が4.5%以上、下回りました。「課題の見られた設問」を見ますと、正三角形4つを並べてできる図形を見つけるという問いに、正六角形と答えているところから、図形の組み合わせをイメージする力に課題がある

と思われます。

11ページからは平成27年度以来3年ぶりに実施された理科の結果になります。正答率では全国には僅かに及ばなかったものの、すべての領域において府を上回っており、良好でした。また今回の資料には付けておりませんが、平成27年度と比較しても、全領域で向上が見られました。「課題の見られた設問」は、午後1時～3時にかけてプロペラを回すためには、箱の中の光電池をどう置くかという問題ですが、35.6%という正答率を見ますと、太陽の動きや問題の意図をきちんと理解できていないということが考えられます。

それでは次に13ページをご覧ください。ここから中学校の結果分析になります。まず国語Aですが、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域は府を上回りましたが、「話すこと・聞くこと」「書くこと」は全国を4%以上下回り、課題といえます。同一児童生徒集団の経年比較で見ますと、全体的には伸びていますが、「書くこと」に関しては依然課題が残っていると考えられます。「課題の見られた設問」では、「心を打たれた」という言葉の意味を問う1では93%の正答率だったにも関わらず、次の主語を明らかにした文を書くという問題になると、19.4%という低い正答率で、やはり文章を書くことに課題が見えます。

15ページからの国語Bにつきましては、右上の「同一児童生徒集団経年比較」のグラフを差し替えております。結果はA調査同様、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域は府を上回りましたが、その他の領域は全国・府を下回っております。同一児童生徒集団で経年比較しますと、全体的に小学校時よりも伸びが見られました。「課題の見られた設問」では、自分がこの発表者だとしたら、聞き手とのやり取りを踏まえながら、どのように自分の伝えたいことを踏まえて発表をまとめるかというビジョンが描けていないことが19.4%という低い正答率からも見て取れます。

17ページをご覧ください。数学Aにつきましても、「同一児童生徒集団経年比較」のグラフを差し替えております。すべての領域において全国及び府との差が見られました。同一児童生徒の経年比較でも、ここでは、現在の方が下降気味であることがわかります。正答数分布も中間層が厚く、30問以上正解の上位層が少ないのが明確でした。「課題の見られた設問」は、平成25年度に全国的に課題の見られた問題の再出題でしたが、本市につきましては、当時より正答率は上がったものの、多数回の試行で表の出る相対度数は一定の値に近づくことへの理解に課題があると思われます。

19ページからの数学Bにつきましても、申し訳ございませんが、右上のグラフを差し替えております。今回最も全国や府との差があり、課題の大きい調査でしたが、同一児童生徒の経年比較では、「数学的な見方や考え方」の領域では伸びが見られました。「課題の見られた設問」は、31.8%の正答率で、新たにできた平行四辺形の対角線の交点はその対角線の midpoint であることの証明へのプロセスが十分に理解できていないことが見てとれます。

21ページからの理科につきましても、「同一児童生徒集団経年比較」のグラフを差し替えております。理科に関しては、府と並び、同一児童生徒の経年比較で見ましても、全て

の観点で小学校時より伸びが見られ、今回の調査で最も良好であったと言えます。次のページ「課題の見られた設問」では、植物による湿度の上昇について、蒸散以外の原因を見出す力に課題があると言えます。

23ページをご覧ください。「書く力の育成」を重点項目として取り組んだこの3年間の検証になります。無回答率は、小学校においては取り組みを始めてから明らかに減少が見られ、成果が現れていますが、中学校については、現在のところ変化が見られませんでした。「書くこと」の領域における正答率で見ますと、小学校では2年目である平成29年度から府を越えました。中学校では初年度と平成29年度は府を上回りましたが、本年度は残念ながら下がっております。「記述式」問題における正答率では、全般的には小学校で伸びが見えますが、中学校ではやや下降気味で、今後も重点的に取り組みを進めていく必要があります。

24ページからは、児童・生徒質問紙調査のアンケート結果です。起床・就寝という生活習慣に関する問いでは、全国と大きな差はございませんでした。「自分には良いところがあると思う」という問いへの肯定的回答は、全国を下回りました。しかし今回資料にはございませんが、同一児童生徒の経年比較で見ますと、小学校時より肯定的回答は増加しており、少しずつですが自尊感情は育まれているように思われます。26ページに移りまして、長年の課題である家庭学習の時間ですが、学校の授業以外での学習時間が30分より少ないまたは全くしない児童・生徒の割合は、全国とはまだまだ差があるものの、右下がり改善傾向にあるのがわかります。

26ページの教科に関するアンケートにつきましては、今回国語に関する質問はありませんでしたので、算数・数学及び理科の2教科になっております。小中ともに算数・数学に関しての意識や理解は全国より低いものの、中学校の理科の肯定的回答は多く、正答率との関連が見られます。27ページの規範意識を表す「学校のきまりや規則を守っている」という問いについては、小学校より中学校の方が肯定的回答が伸び、全国と並んでおります。続く読書量も中学校の方が全国に近い傾向がありますが、新聞を読む習慣は小中共に全国より低いのが見てとれます。

最後のページ、「柏原市の大切にすること」は、本年度公表した「中学生チャレンジテスト」や「かしわらっ子はぐくみテスト」の結果公表と共通にし、年間を通して大切にしていきたいことをまとめております。5月の教育委員会議でのご示唆を受け、特に「家庭にお願いすること」については、具体的な睡眠時間や、家庭学習時間の目安を示し、見ていただいた保護者の皆様方にもわかりやすい表現を心がけました。学校ごとの分析につきましては、現在学校に作成依頼中でございます。それをもとに本年度は課題の多かった中学校に対して、教育長、教育監と指導課長で来月ヒアリングを実施し、改善のための取り組みに対して支援をしていきたいと考えております。

長くなりましたが報告は以上でございます。ご審議お願いいたします。

新子教育長： はい。相当速くご説明いただきました。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員： 27ページの下から2つ目の黒のところですが、柏原市では自尊感情が低い傾

向がみられるということですが、これに対する市としての対応はどのように考えておられますか。

石田課長： 道徳教育や人権教育も大事にしています。その中で、1人ひとりが認められ、仲間づくりも各学校で進めておりますので、そういう部分で育ていけるのではないかと考えています。

田中委員： このままでは、第三者的な表現みたいですので、そのようなことを入れてもらったと思います。

山崎委員： このテストについては、総合教育会議で、教育振興基本計画の中でも平成30年度に全国並みに…という目標だったし、かしわらっ子はぐくみプランという市教委が作り学校に示したのも平成30年度に全国並みに上げるという目標でした。目標に向かって、どのような対策・工夫をしたかというのが大切だと思います。これをネットに公表すると市民の皆さんや教員が見るので、きっちりした文章にしなくてはなりません。まず、1・2ページの全体のまとめは見やすくして良いですね。3ページの青枠内の分析については、箇条書きも検討の上わかりやすい方をお願いします。正答数分布のグラフは見やすいですが、その下の良好な領域・課題のある領域の表し方が余白が多く文字が小さいので、改善をお願いしたい。23ページの無回答率については、小学校は減少したが中学校は減っていないことが気になりました。これはまた、ヒアリングするときにご注意願います。何も書かないというのはだめですね。24ページのアンケート結果ですが、スマホの使用時間などの項目があったのなら載せるべきではないでしょうか。そうしないと保護者の方がわかりません。全国並みにならない原因はいくつかあると思うが、1つは学校の授業、2つ目は生活習慣だと思います。3つ目がスマホ、4つ目が家庭学習だと思います。25ページによると全国に比べかなり開きがあり危機的です。塾に行ってる子はいいが、宿題がなくても30分でもいいから復習などをするようにしないといけない。そういう意味で、スタディアフタースクール(SAS)はとても大事なものだと考えます。教育委員会ができる学習はこれしかないので、SASを充実させるようになってきてるんです。何か手を打たないと…という発想から、教育大の学生に放課後学習をさせてもらっているわけです。27ページのアンケートの最後のまとめに、朝食と学力の関係などがわかる文部科学省から出ているクロス集計があればもっと載せて保護者の方々にわかってもらえるようにしてほしい。28ページの部分については、昨年とそんなに変わらないが、もっと願うべきことや学校がすべきことを示し、教育委員会としてこの重点課題を充実させてほしいと思っています。

近藤委員： 私も家庭学習をしない子が減ってきているのはよかったと思いますが、この部分での全国との開きが結果に出てしまっていると感じました。成績を上げるには、家庭でも声かけをしてもらい小学校の時から少しでもやる習慣をつけることしかないと思います。中学校の数学などは、宿題をしたくてもわからないからできない子がいるようです。友達のを写すだけでもする子はまだましで、まったくしない子も多いです。先生が声をかけてくれていても、わからないとできないので、習熟度別の授業や個別に教えることなどができればと思います。

西村委員： 書く力が大きな目標になっていて、小学校は伸びていて中学校は伸び悩んでいます。文章も難しくなり求められることも高度になってくるため難しいところだと思いますが、書く力は考える力なのかなと思います。これからの目標で書く力を掲げていかれると思いますが、それだけで伸びていくのかなと思います。それと理科の授業内容が良くわかる割合が高いのは素晴らしいと感じます。

石田課長： 府で研修を受けたコアサイエンスティーチャー4名が各学校をまわって研修をしたり経験の浅い先生の指導等をしていてくれるのも一因かと思います。

山崎委員： そのような例があるなら、ぜひ他の教科でもやってほしいですね。

新子教育長： ほか、よろしいですか。今日いただきましたご意見をしっかりと学校に伝え、教育委員会としての目標も話し合いながら、進めたいと思います。

それでは連絡事項に移らせていただきます。

石田課長： 中学校の体育大会は、29日土曜日に実施予定で進めていますが、天候が怪しいこともあり、各学校から直接委員の先生方に連絡させていただきたいのですが、連絡先を通知してよろしいですか。

委員全員： (了承)

石田課長： それでは、そのようにいたします。それから30日が予備日ですが、この日も天候がわるそうですので、再予備日になるような場合は、事務局で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。(今後の行事等についての各委員の出欠確認)

岡本教育監： **【次回教育委員会議前の各学校園訪問についての説明】**

新子教育長： 遅くなってしまいましたが、以上をもちまして第9回教育委員会議を閉会します

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年 月 日

柏原市教育委員